

鹿児島教区寺院振興対策委員会
「離郷門信徒のつどい」教区助成金交付要項

1. 目的 教区では、ふるさとを離れて過ごされている門信徒の方々への伝道場として、本山本願寺、築地本願寺、各教務所または直属寺院における会場参集型での開催や、オンライン（web）を用いて開催する「離郷門信徒のつどい」について助成金を交付する。
2. 対象 教区内全寺院
3. 助成金額 ① 50,000円 組での開催
② 75,000円 寺院での開催（11カ寺以上）
③ 50,000円 寺院での開催（4カ寺以上10カ寺以内）
④ 25,000円 寺院での開催（3カ寺以内）
※年度内1回のみ申請可
4. 支援内容 **【鹿児島市内に移住された方を集め、鹿児島別院にて開催する場合】**
①会場・備品などの無償貸与
②当日の開催準備および補助
③別院沿革・かくれ念仏の説明（職員より）
※オンラインを利用して開催する場合は、接続補助をいたします。
5. 事務手続 ①申込に際し、代表者として住職もしくは住職代務または組長より教区寺院振興対策委員会事務局へ開催3ヵ月前までにご相談をください。また、開催希望日を2案以上設定ください。必ずしも希望に添えない場合があります。
②日程を当該寺院へ連絡いたします。
③当該寺院より「申請書<2>」を提出。
※開催日の2週間前までに申請
④開催後、1ヵ月以内に当該寺院より「開催報告書<3>」を鹿児島教区教務所宛提出してください。提出後、助成金を交付いたします。
※「開催報告書<3>」の書式は、申請いただきましたら教務所より送付いたします。
6. 備考
(1) 助成金は開催が中止になった場合は交付いたしません。
(2) 鹿児島別院にて開催する場合には諸行事によりご希望に添えない場合があります。

以 上